

みんなで近校へ行こう!



近畿大学附属
東広島高等学校

同窓会報

第5号

発行者
近畿大学附属東広島高等学校
同窓会事務局
〒739-2116
広島県東広島市高屋うめの辺2番
TEL (082) 434-7111
FAX (082) 434-7110
e-mail: mail@kindai-hhed.jp
http://www.kindai-hhed.jp



毎年恒例の同窓会のお店。教育実習生とともにジュースを売りました。



卒業生の教員もお手伝いです。

第十三回近校祭・文化祭が二〇〇九年六月十三・十四日の二日間で開催されました。今年度のテーマは「昂」く輝きの集まりです。両日とも天候に恵まれ大盛況でしたが、二日目の模擬店には生徒に混じって同窓会としてジュースの販売店を出店させて頂きました。もちろん店員は同窓生!今回は教育実習の時期が重なったこともあり、多くの同窓生にお手伝いしていただきました。来年度以降も手伝っていただける方を大募集しております。

前回の同窓会総会で第四回以降の総会が三年に一度の開催に決定したこともあり、恩師や級友と顔を合わせる機会が減ってしまい寂しい思いをされている同窓生もいるのではないのでしょうか?!

そこで今回は一つ提案があります。是非、気軽に母校に足を運んでみませんか?学生時代にお世話になった先生方や級友と思えば話に花を咲かせて楽しい時間を過ごすことができますよ!!

そして、来年はいよいよ第四回同窓会総会・懇親会が開催されます。同窓生の皆様のふるつてのご参加お待ちしております。(詳細は同窓会報6号で)

また、今年度は八月一日に本校の同窓会室にて同窓会予算承認委員会が開催されます。詳細は下記の通りですので併せてよろしくお願ひします。

吹奏楽部

第一部では、入学式や卒業式で演奏された曲や、二〇〇九年度の全日本吹奏楽コンクール課題曲などが演奏されました。

第一部と第二部の幕間では、ロビーで三人の生徒と一人の教員による「フルトアンサンブル」が開かれました。続いて第二部では、第一部とは違ってかわってバラエティーに富んだ曲が演奏されました。

演奏と同時に、部員が様々な衣装で披露され、会場を盛り上げました。終演に先立ち、現在の吹奏楽部部長から今年度の卒業生六人へ感謝を込めて、一人ひとりに表彰状が手渡されました。卒業生の中には、感極まって涙を見せる人もいました。そして終演、アンコールへ。部員は最後まで元気に演奏・パフォーミングを果たし、最後まで楽しい演奏会でした。

この定期演奏会は年度終わりの風物詩として、吹奏楽部OB・OGも演奏に参加したり、受付などで協力いただいています。

ぜひ今年度も吹奏



定期演奏会 盛大に開幕です。幕間でのフルトアンサンブル



部員の心が一つになった演奏

学校近況報告

陸上競技部男子初のインターハイ選手誕生

六月に行われた中国高校総体で高校一年生の船本稜矢くんが、男子棒高跳びで四m六〇をクリアして堂々の第三位に輝いた。その結果、七月から奈良県で開催される全国高校総体(インターハイ)への切符を手にした。ぜひ、力を十分に発揮して全国の舞台で大暴れしてほしい。

また、船本くんは現在、棒高跳びの広島県中学記録保持者。ちなみに本校からは過去に、陸上女子・相撲男子・水泳などの競技でインターハイに出場している。

同窓生からのクラブ活動への支援・協力も後押しとなるだろう。後輩の応援をお願いします。




相撲部

ここ数年、テレビ局でも取り上げられている相撲部ですが、今年度も新入部員が加わり、ますます活気づいてきました。

部長の平田さんは三年生となり最後の年を迎えています。十月の引退試合まで少ない時間を利用して稽古に励んでいきます。

みなさんで応援していきましょう。

★ご案内★
同窓会予算承認委員会開催
【日時】平成21年8月1日(土) 16:00~
【場所】本校 同窓会室



同窓生便り

教育実習生を終えて

六月に教育実習に母校に帰ってきた同窓生に「つぶやいていただきました。」

- ・相変わらずいい学校だった。部活と学習を両立する生徒が増えて活気があった。
- ・厳しさという愛の精神力の強化ということを学んだ。
- ・在校生だった頃のクラスの壁を越えて教育実習生同士の友情が芽生えた。
- ・教壇に立つことで度胸がついた。
- ・伝えたいことを授業で伝えることの難しさを知った。
- ・先生が優しくも厳しかった。
- ・教師の仕事の苦しさを知り、それでも教師になりたいと思える今。

教師は「ヒロ」なんです(福井先生の名言) 恥を捨てろ！っていうことを知った。毎日のコピー代百円、実習費一万円、実習の思い出、プライスレス

授業数が多く、つらかった。



教材研究の合間の写真

- ・もつと部活にでたかった。体力不足を実感した。
- ・授業に臨む知識不足だった。楽しい授業をするのは大変だった。
- ・公開授業にもつと本気で取り組みたい。
- ・公開授業で気が抜けてしまったのか、その後の授業が準備不足だった。
- ・もつと文化祭というイベントをうまくつかって生徒と親密になりたかった。
- ・言葉遣い、敬語など、社会人としてのマナーがなっていない。

最後にになりましたが学校の先生方、実習中に多大なご迷惑をおかけしました。大変お世話になりました。

教育実習生一同

がんばっています



佐々木靖朋(五期生)

「私は今、ゆめタウン呉青果課で勤務しています。楽しいと言えませんが、思い描いていた将来像とはかけ離れた環境に、去年一年何度も逃げ出しそうになりました。が、どうにか乗り越えました。正直最近、毎日をただなんと

なく過ごしている感じは否めませんが、いつか来るであろう、人生の分岐点だけは見失わないよう、眼を光らせていたいものです。呉にお越しになった際は是非ゆめタウン呉にお立ち寄りください。」

あれから十年・・・



渡邊 美香(一期生)

皆さん、お久しぶりです。一期生の渡邊美香です。私が近高を卒業してから早くも十年が経ちました。高校卒業後は近畿大学経済学部に進学、そして大学卒業後はいくつか職を変わり、楽しかったことや辛かったこと、いろいろありました。その間に得た経験はよい社会勉強、「人生のスパイス」になっています。

特に、大学在学中にダブルスクールで学んだコピーライター養成講座には大きな影響を受け、昨年、西条の白壁ギャラリーで個展を開きました。現在は地元に戻り、東広島市役所にお世話になっています。近校で同期だった皆さんの立派な活躍には本当に感心しています。私もこれまでの経験をバネに、さらに成長していきたいと思えます。

結婚しました

平井 大介(三期生)

私たち平井大介と里沙(旧姓 高橋)は平成十年に入學した三期生です。七年の交際を経て平成十六年十月一日に入籍し、挙式を挙げました。お互いの趣味として、私は剣道で里沙はホットヨガをしています。私は主に少年剣道の指導をしていて、日曜はほとんど試合で監督として引率しています。また高校の剣道部にも時々顔を出して後輩と一緒に汗を流します。OB・OGで近畿大学附属東広島高校剣道部を盛り上げ、伝統ある部になってほしいと願っています。里沙はヨガでもホットヨガをやっていて、最近では難しいポーズも出来る様になりどんどん上級のコースにチャレンジしています。



高校時代の友達とは特に仲良くして、集まる回数も多いです。やはり青春を共にした仲間と飲むのは最高です。長い付き合いというのもあって安心感や信頼感もあります。私たち夫婦にとって高

小学校教諭として



三好 愛(二期生)

学校の友達は、最高の宝物です。これからは長い付き合いをしていきたいと思っています。東広島に住んでいるので、みなさんともどこかでばったり会うかもしれませんね。

私は現在、昔からの夢であった小学校教諭として子ども達に囲まれた生活を送っています。人に何かを教えるということ、伝えるということの難しさを日々痛感しています。人と人との関わりの中で大切にしたいことが「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人になる」という高校時代の校訓に凝縮されていると思うので、これを子ども達に伝えられるよう試行錯誤しています。私自身、まだまだ未熟で課題も多くありますが、近校で学んだことを活かして子ども達に少しでも大切なことを伝えられるよう頑張っていきたいと思えます！！



先生に会いたい

今回は一期生から現役生まで十三年間近校生の成長を見守り続けてくれた楳森先生に「近大東広島高校での教師生活の中で特に印象に残っていることは?」、「同窓生に向けてのメッセージ」に答えていただきました。



楳森ちづる先生

恩師からのメッセージ

おかげさまで多くの生徒とのたくさん思い出があり、ここで語ることは難しいのですが、十年前に初代校長の川居勝夫先生が本校を退かれる日、「この学校では心の通った教育ができる」という一言を残してくださいました。学校の規模が変わっても同じだと思いい、この言葉を忘れないようにしています。卒業生の皆さん、母校にあれば懐かしい担任の先生方だけでなく、六名の同窓生にも会うことができます。より身近になった近校を是非訪問してください。そして将来は皆さんが「保護者」となつてこの母校を支えてくだされば最高です!!

個人情報保護の取り組みについて

現代の高度情報化社会では、国家や地方自治体、企業や組織等に個人情報が大量に集積されています。個人情報の取り扱いについては社会的関心も高まり、二〇〇三年五月には「個人情報保護法」が制定されました。約千三百名もの会員データを有している同窓会においても、そのデータの取り扱いにおいてはより慎重を期すべきと判断し、個人情報保護法に対応する形で「同窓会個人情報保護規定」を作成しました(プライバシー・ポリシー) 1 同窓会は同窓会が保有する個人情報について「保護規定」を遵守し、個人情報を適切に保護します。 2 個人情報保護の責任管理者を置き、「保護規定」の実施、維持、継続的改善に努めます。 3 提供いただいた個人情報の利用、及び提供は本会の業務に必要不可欠な範囲内に限定し、第三者に提供、開示等は一切いたしません。 4 個人情報の保護に関する日本の法令その他の規範を遵守します。 近畿大学附属 東広島高等学校同窓会 同窓会活動の範囲内の第三者提供にも同意できない方はお申し出ください。

近畿大学附属東広島高等学校同窓会 収支計算書 (平成20年度)

収 入 の 部			
科 目	20年度決算 (20.8.1~21.7.31)	21年度予算案 (21.8.1~22.7.31)	20年度内容【】は予算内容
前年度繰越高	8,370,448	8,998,230	
同窓会費	980,000	1,145,000	20年度 @5,000円×196件【21年度@5,000×229件】
預金利息	10,213	3,000	
同窓会総会費	0	150,000	
文化祭模擬店収入	118,100	110,000	
記念誌売上	0	0	
収 入 合 計	9,478,761	10,406,230	
支 出 の 部			
科 目	20年度決算 (20.8.1~21.7.31)	21年度予算案 (21.8.1~22.7.31)	20年度内容【】は予算内容
同窓会総会費	0	600,000	平成20年度予算承認委員会費【総会費】
消耗品費	8,190	100,000	トナーカートリッジ
印刷製本費	141,855	150,000	平成20年度同窓会報・封筒等
通信運搬費	150,000	150,000	平成20年度同窓会報郵送料
クラブ助成費	0	250,000	
施設・設備費	135,590	300,000	ノートパソコン【備品購入等】
慶弔交際費	0	50,000	
文化祭模擬店出店費	88,321	100,000	
予備費	0	300,000	
小 計	480,531	2,000,000	
次年度繰越金	8,998,230	3,406,230	
定期預金へ預入	5,000,000		定期預金口座開設、支出予定のない500万円を預入
資 産 (定期預金) の 部			
科 目	預入先	20年度残高	備 考
定期預金(1年)	もみじ銀行高屋支店	5,000,000	H21.4.16預入
定期預金合計		5,000,000	

上記のとおり報告いたします。
平成21年7月31日

会 計 石井智子 (印)
矢田貝彩香 (印)

平成21年7月31日現在の同窓会会計決算報告について監査しました結果、
適正に処理されていることを御報告いたします。
平成21年7月31日

監 査 大宮幸子 (印)

大募集!!

同窓会のお仕事をお手伝いできる人を募集しています。
特に、公認会計士や税理士の人がいませんか？

今回で会報も五回目を迎えました。無事に発行できたことをうれしく思います。なかなか作業が進まなず、皆様にお届けするのが遅くなってしまうので、誠に申し訳ありません。今後とも発行できるよ窓会報を発行できるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

編集後記

近畿大学附属東広島高等学校同窓会・会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は近畿大学附属東広島高等学校同窓会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の親睦をはかり、母校の発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成する為に次の事業を行う。
 1. 同窓会員名簿の発行
 2. 同窓会誌の発行
 3. その他本会の目的を達成するために必要な事項
- 第4条 本会は本部並びに事務局を母校に設置する。また必要に応じて支部を地域あるいは職域に設けることができる。

第2章 会 員

- 第5条 本会は通常会員と特別会員をもって組織する。
 1. 通常会員
 - ① 近畿大学附属東広島高等学校東広島校舎及び近畿大学附属東広島高等学校の卒業生。
 - ② 前項の学校に在籍したもので幹事会の議を経た者。
 2. 特別会員
母校の教職員及び母校教職員であった者
- 第6条 本会の通常会員は入会に際し終身会費を納入しなければならない。その金額及び納入方法は別に定める。
- 第7条 第3条の事業を行う為に必要あるときは、幹事会の議を経て、臨時会費および、寄付を求めることができる。

第3章 役 員

- 第8条 本会に次の役員をおくこととする
名誉会長 (母校学校長を推戴する)
会 長 1名 副 会 長 2名
幹 事 長 1名 書 記 2名
会 計 2名 会 計 監 査 若 干 名
幹 事 若 干 名
本会に顧問、相談役、及び参与を置くことができる。
また必要に応じて委員会を設けることができる。
- 第9条 会長、副会長、幹事長、書記、会計及び会計監査は、名誉会長が任命する役員選考委員会により選出し、総会の承認をもって決定する。
- 第10条 幹事は会長、副会長及び幹事長により選出する。
顧問、相談役及び参与は会長が委嘱する。
委員会の委員は会長が委嘱する。
- 第11条 役員任期は2ケ年とする。但し名誉会長、顧問、相談役及び参与はこの限りではない。また役員再任は防げないものとする。
- 第12条 会長は本会を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはこれを代行する。
幹事長は会務を処理する。書記は本会の事務処理及び議事録の作成・管理に努める。
会計は会計事務を処理する。会計監査は本会の会計を監査し、その正否を定時総会に報告する。
- 第13条 名誉会長、顧問、相談役及び参与は会務の諮問に応ずる。
- 第14条 委員会は会長の諮問に応じてその会務を処理する。

第4章 会 議

- 第15条 定時総会は会務の報告及び会員相互の親睦を図る為に3年に1回開催する。
予算承認委員会は定時総会を開催しない年度において年1回開催する。
次の事項はその定時総会又は予算承認委員会において承認を得なければならない。
 1. 前年度の決算及び事業報告
 2. 新年度の予算及び事業計画
 3. その他の必要と認められる事項
- 第16条 幹事会は本会の運営を協議する為、必要に応じて開催する。その召集は会長が行う。
- 第17条 会議の議決は出席者の過半数をもって決する。
- 第18条 会議の議長はその会議において選出する。

第5章 会 計

- 第19条 本会の運営は終身会費、寄付その他の収入によりこれを行う。
- 第20条 本会の会計並びに事業の年度は毎年8月1日に始まり、翌年7月31日に終わる。

第6章 支 部

- 第21条 支部の設置に関しては幹事会の承認を得なければならない。
- 第22条 支部に事務所を設け、役員を置くことができる。

第7章 会則の変更

- 第23条 本会則は総会において出席者の2/3以上の同意がなければ変更することはできない。

附 則

本会則は平成11年4月1日より施行する。
本会則の施行に関する細則は会長が別に定める。
本会則は平成19年12月29日より施行する。
本会則は平成20年8月15日より施行する。